

平成26年度神奈川県中小規模事業者ガスコージェネレーションシステム導入  
費補助金交付申請書

平成26年 月 日

神奈川県知事 殿

申請者 郵便番号 〒 -  
住 所 市 x - x - x

〔法人等にあつては所在地〕

フリガナ ｶﾞｼﾞｶﾞｲｼﾞ  
氏 名 株式会社

〔法人等にあつては名称及び代表者氏名〕 代表取締役

印

（法人格を持たない団体の代表者及び個人にあつては下記の生年月日・性別を記載）

生年月日 T.S.H 年 月 日生

性 別 男 ・ 女

平成26年度神奈川県中小規模事業者ガスコージェネレーションシステム導入費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式又は別紙3に記載した情報を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

- 1 補助事業の目的及び内容  
事業計画書（別紙1）のとおり
- 2 補助事業の着手及び完了の予定期日  
事業計画書（別紙1）のとおり
- 3 交付申請額

円

別紙1の事業計画書

3（5）交付申請額と同額

（添付書類）

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 補助事業に係る見積書の写し
- (3) 補助対象設備の仕様
- (4) 補助対象設備のカタログ
- (5) 工事に関する計画図及び説明書
- (6) 補助対象設備の導入予定場所の写真
- (7) 原油換算エネルギー使用量計算表（別紙2）
- (8) 法人の場合は定款の写し及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又はこれに代わるもの、法人格を持たない団体の場合は規約の写し又はこれに代わるもの、個人の場合は住民票
- (9) 法人の場合は役員等氏名一覧表（別紙3）
- (10) リース、割賦、ESCO（シェアード・セイビング契約方式）又はエネルギーサービスにより設置する場合は、当該契約書（案）
- (11) リース、割賦、ESCO（シェアード・セイビング契約方式）又はエネルギーサービスにより設置する場合は、リース料、割賦料、ESCO料又はエネルギーサービス料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類

**記載例  
(共同申請の場合)**

第1号様式(第6条関係)

平成26年度神奈川県中小規模事業者ガスコージェネレーションシステム導入  
費補助金交付申請書

平成26年 月 日

神奈川県知事 殿

システム導入事業者を  
記載してください

申請者 郵便番号 〒 -  
住 所 市 x - x - x  
(法人等にあつては所在地)  
フリガナ 加`シガ`イヤ  
氏 名 株式会社  
(法人等にあつては名称及び代表者氏名) 代表取締役

印

(法人格を持たない団体の代表者及び個人にあつては下記の生年月日・性別を記載)  
生年月日 T.S.H 年 月 日生  
性別 男・女

行を追加のうえ、  
リース事業者等を  
連名で記載してください

申請者 郵便番号 〒 -  
住 所 市 x - x - x  
(法人等にあつては所在地)  
フリガナ 加`シガ`イヤ リース  
氏 名 株式会社 リース  
(法人等にあつては名称及び代表者氏名) 代表取締役

印

(法人格を持たない団体の代表者及び個人にあつては下記の生年月日・性別を記載)  
生年月日 T.S.H 年 月 日生  
性別 男・女

平成26年度神奈川県中小規模事業者ガスコージェネレーションシステム導入費補助金の  
交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式又は別紙3に記載した情報  
を神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

- 1 補助事業の目的及び内容  
事業計画書(別紙1)のとおり
- 2 補助事業の着手及び完了の予定期日  
事業計画書(別紙1)のとおり
- 3 交付申請額

円

別紙1の事業計画書  
3(5)交付申請額と同額

(添付書類)

- (1) 事業計画書（別紙 1）
- (2) 補助事業に係る見積書の写し
- (3) 補助対象設備の仕様
- (4) 補助対象設備のカタログ
- (5) 工事に関する計画図及び説明書
- (6) 補助対象設備の導入予定場所の写真
- (7) 原油換算エネルギー使用量計算表（別紙 2）
- (8) 法人の場合は定款の写し及び登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又はこれに代わるもの、法人格を持たない団体の場合は規約の写し又はこれに代わるもの、個人の場合は住民票
- (9) 法人の場合は役員等氏名一覧表（別紙 3）
- (10) リース、割賦、E S C O（シェアード・セイビング契約方式）又はエネルギーサービスにより設置する場合は、当該契約書（案）
- (11) リース、割賦、E S C O（シェアード・セイビング契約方式）又はエネルギーサービスにより設置する場合は、リース料、割賦料、E S C O 料又はエネルギーサービス料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類

**リース事業者等についても  
(8) (9) の添付書類が必要**